

報道機関各社 様

札幌市内におけるインフルエンザの流行入りについて

札幌市では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第14条に基づき、インフルエンザの発生動向調査を実施しております。

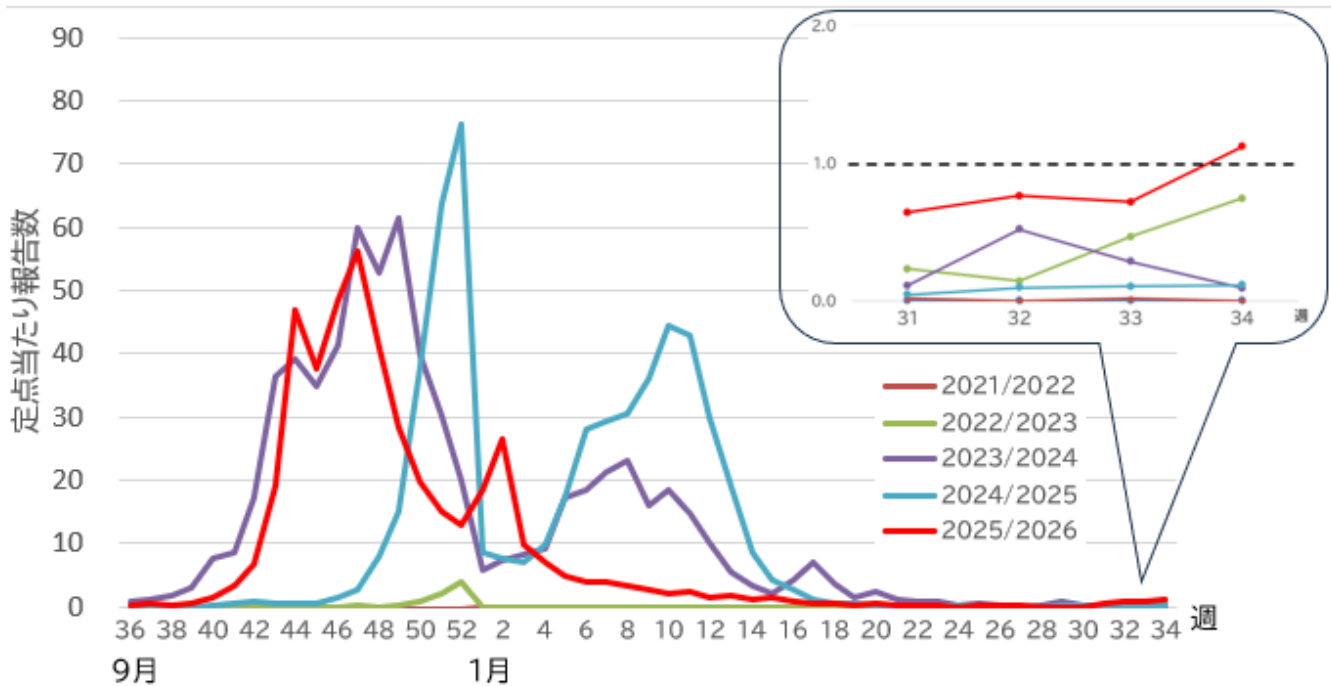
この度、令和8年(2026年)第34週(8月17日～23日)における札幌市内の定点医療機関当たりの患者報告数が1.12となり、流行開始の目安である1.00を超えました。

札幌市ではインフルエンザの感染拡大を防ぐための対策として、「2」のとおり呼びかけを行っておりますので、報道機関の皆様におかれましては、趣旨を御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1 直近の定点医療機関当たりの患者報告数の推移

	第31週 (7/27～8/2)	第32週 (8/3～8/9)	第33週 (8/10～8/16)	第34週 (8/17～8/23)
札幌市	0.64	0.76	0.72	1.12
北海道	0.25	0.33	0.70	1.12
全国	0.37	0.52	0.69	集計中

※令和8年8月27日時点の報告数より算出



札幌市の定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数

2 インフルエンザの感染拡大を防ぐための対策について

- (1) できるだけ人ごみは避け、外出から帰ったら手洗い等をしましょう。
- (2) 十分な栄養と睡眠を心がけましょう。咳やくしゃみ等の症状がある場合は、家族や周りの方にうつさないように、マスク着用など咳エチケットを徹底しましょう。
- (3) インフルエンザワクチンは重症化予防に有効です。接種を希望される場合は、各医療機関にお問い合わせください。

なお、令和8年度の高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種の実施については、9月下旬頃に札幌市公式ホームページ等でお知らせします。

- (4) 札幌市では、インフルエンザの流行状況に関する情報として、以下のホームページを公開しています。

●札幌市における主な感染症の発生動向(札幌市ホームページ:衛生研究所)

<https://www.city.sapporo.jp/eiken/infect/index.html>

●札幌市における感染症の発生状況:流行マップ(札幌市ホームページ:保健所)

https://www.city.sapporo.jp/hokenio/f1kansen/sapporo_kh.html#map

<問い合わせ先>

札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課

Tel : 622-5199